

## 【更新と同時の再交付について】

愛媛県にお住まいの方で免許更新と同時に、運転免許証の再交付を同時にする場合、運転免許センター及び警察署で手続きをすることができます。

### ■ 手続場所 ■

#### ◇ 運転免許センター（松山東・松山西・松山南・伊予署管内の方及び全県下の方）

（松山市勝岡町 1163 番地 7） （089） 934-0110 又は （089） 978-4141

（受付時間） 平日：午前 8：30～9：30  
午後 1：00～2：00

（受付場所） 2 階

（免許交付） 講習終了後、即日交付します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）を除く。

#### ◇ 即日交付警察署（新居浜・今治・八幡浜・宇和島署管内の方）※優良講習の方のみ

（受付時間） 平日：午前 8：30～11：30  
午後 1：00～4：00

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許交付） 講習終了後、即日交付します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）を除く。

#### ◇ 即日交付警察署（新居浜・今治・八幡浜・宇和島署管内の方）※優良講習以外の方

#### ◇ その他の警察署等（上記以外の 8 警察署及び内子・野村・鬼北交番管内の方）

→ 同時に再交付手続きができるのは、運転免許センターのみになります。

受付時間は、上に記載の運転免許センター受付時間のとおりです。

### ■ 手数料 ■

- ・更新手数料 2,500 円
- ・講習手数料 (優良) 500 円  
(一般) 800 円  
(違反) 1,350 円  
(初回) 1,350 円

### ■ 手続きに必要なもの ■

- (1) 手数料（更新手数料＋講習手数料）
- (2) 申請用写真 2 枚（縦 3.0cm×横 2.4cm）  
※ 6 か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景・カラー又は白黒のもの
- (3) 本人確認書類（健康保険証、住民票、パスポートなど）
- (4) 高齢者講習受講済みの方は高齢者講習終了証明書 ※有効期間満了日の年齢が 70 歳以上の方

（注意）① 事前に遺失届又は盗難届を提出しておいて下さい。

② 新しい免許証の交付を受けるまでの間に運転をすると「免許証不携帯」となります。